

人口と世帯

54.2.1現在

(前月比)

男 5,796人 (-1)

女 6,135人 (+4)

計11,931人 (+3)

世帯数2,763(+3)

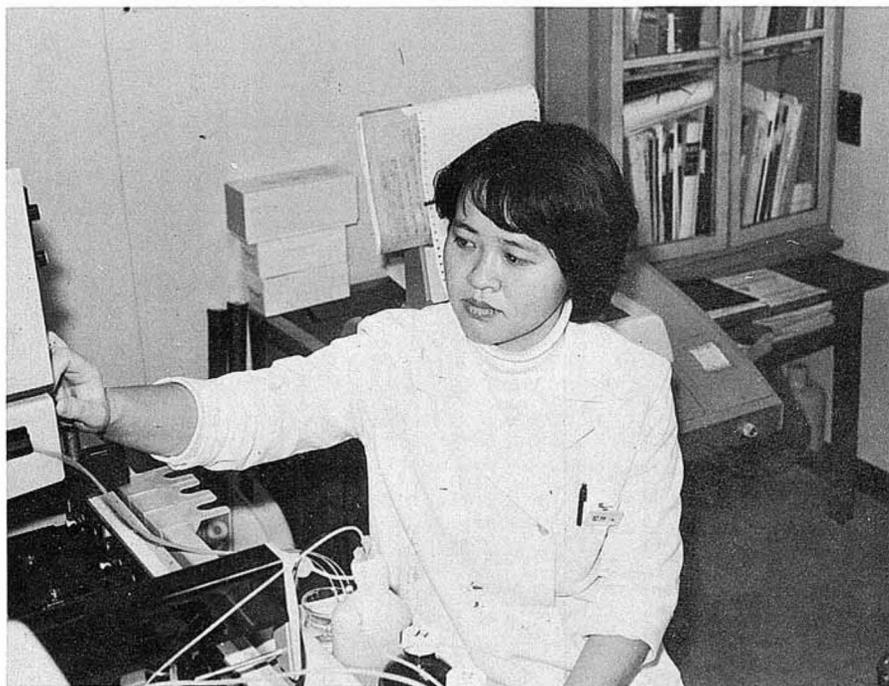
広報くにみ

発行/国見町役場
編集/企画課

福島県伊達郡国見町
大字藤田字一丁目二
2ノ1 ☎969-17
電話藤田(024585)2111100

昭和54年2月15日

No. 68



'79

2月

おもな内容

- 県北浄化センター設置へ前進……2
- 町長と農業青年との懇談会…2～3
- 春先は火災の多発期……4～5
- あの人この人(樋口弥太郎さん)4～5
- 公民館だより……6～7
- 募集作文発表……8
- 申告は3月15日までに……9
- おしらせ……10

地域医療に情熱を燃やす

菊地由美子さん (23歳)

(藤田字町尻二.43.久次郎さんの2女)

公立藤田総合病院中央検査部に勤務して1年。現在15名のスタッフ中の若きホープ、臨床検査技師の一員である。

彼女は、県立衛生総合学校臨床検査課卒業で、国家試験も見事に合格、地元の病院を希望して就職「地域の医療業務の一員として私がお役に立ちますならば……」と謙虚に語る。

不思議にオンイチャン、オバアチャンの患者さんに好かれるタイプ。本人は小さなエグポをつくりながら「若い男性に好かれてほしいのだがなー」と本音をもらす。

温かい両親の愛情のもとで育てられた彼女は、明るい性格とユーモアのセンスを持ったお嬢さんである。

県北浄化センター設置へ前進

議会で賛成決議

徳江川原地区を予定地として折衝が進められていた県北浄化センターの設置計画は、昨年十二月の町議会定例会において賛成決議され、建設に向かって大きく前進しました。

県北浄化センターは、阿武隈川流域下水道事業の県中浄化センター(郡山)と並ぶ中心事業で、福島市をはじめとする伊達、桑折、保原、梁川、国見の県北一市五町が加わった広域圏事業です。処理計画面積一万六十一ha、計画人口三十六万五千人におよび、総額八百五十億円、完成が昭和七

十年とする大規模な計画で、昭和四十九年五月、その基本構想が明らかになりました。と同時に、わ



今日もゆったりと流れる阿武隈川

が町の徳江川原地区が、各市町から下水を通して集まった汚水の終末処理場「浄化センター」の予定地にあげられました。

この計画では、徳江川原地区の桑園や果樹園四十二haがつぶれることになり、予定地権者はもちろん、町議会も反対の態度を表明してきました。

しかし、それから四年の間に、県などの強い要請もあり、先進地視察や研究会を重ね、前向きに取り組んできた結果、浄化センター必要性を認める方向に変わり、先の定例議会で賛成十八、反対三で賛成決議が行われました。これで四年ぶりに新段階を迎えたわけですが、こうした動きと併せて県でも本格的な交渉に入る見込みです。しかし、予定地権者の反対も根強く何といつても一番は土地を失

ったあとの生活のこと、それから環境衛生のこと、いったいどうなるのかという不安や疑問は無くなることはありません。これに對して、県をはじめ関係者は、予定地権者や地元の人達と、誠意を持った納得のいく話し合いを続けることが必要です。

現在に至るまでの

おもな動き

- 四十八年十月 県都市計画課が流域下水道の総合計画の概要を説明
- 四十九年二月 阿武隈川上流県北流域下水道促進協議会を設立
- 会長 福島市長
- 副会長 桑折町長
- 理事 伊達町長、国見町長
- 監事 保原町長、梁川町長
- 四十九年五月 町議会、反対決議を撤回
- 五十四年一月 浄化センターに関する陳情団体と町議会との懇談会

県北浄化センター用地に徳江地区を要請
四十九年六月 位置の変更を陳情

四十九年九月 町議会が反対決議を採択
五十年七月 地権者へ最初の説明会
五十年十月 地権者より反対陳情

町の将来を展望する

町長と農業青年との懇談会

昭和五十三年度の農業青年との町勢懇談会が、一月二十二日午後一時三十分から国見町農協会館で行われました。

これは、農業青年会議所や輪耕会など町の将来を担う農業青年達

と町長が、町の現状と展望について話し合うもので、この日は農業青年二十五名、佐藤町長、引地農業委員会会長、大内産業課長などが出席しました。懇談会は、あらかじめ用意して

おいた質問事項に町長が答えるもので、午後五時まで白熱した議論が展開されました。

ここでは、その中から大きな問題である二つを紹介しします。

前途が問われる

水田利用再編対策

成果と今後の課題

農業は今、厳しい試練を受けています。なかでも、農政の柱として推進されている水田利用再編対策は、二年めを迎え、その前途を

問われることになりそうです。というのも、もはや緊急避難の間合わせの対応は許されなからずです。

さて、第一年度の昨年は、わが町では転作目標は達したものの、その中味において様々の問題を含んでおり、水田利用再編の布石ができたとはいえないものでした。そこで、今日は五十三年の成果と五十四年の誘導計画を取り上げました。

ほ場整備について

大木戸 松浦万助

①五十四年度は残りの全工区がほ場整備されると思っ

町長 四工区、五工区は何んか面



町長と懇談

②ほ場整備の中で義務違反の取

町長 ほ場整備の当初よりの条件

町長 五十二年は町独自で予算化

町長 土地改良事業をやる場合、換地委員は必需であり、公平な立場で全体を把握しなければならぬ。土地の変動と数字の組合わせなど大変むずかしい仕事である。



県北浄化センターについて

森江野 村上義敬

①町が事業を促進するにはそれなりの理由と将来についての構想があると思うが、具体的にお願

町長 予定地周辺を市街化地域にしてほしいと県に強く要求しているが、飛び地で無理も考えられるので、それに対応できるような開発を考へて

町長 個人との代替ではなく、他地に集団化した団地づくりを考へている。イメージ低下にはならぬと思う。現在あるところは低下等は見受けられない。③公害については、工場排水の中に重金属が含まれていないか。また汚泥がどのように処理され、投棄または再利用されるのか。町長 重金属は外に流出できないことになってるので、そのようなことのないよう査察を重点に行い、公害の発生を防止。また、汚泥は、衛生的に処理し、水分を取り除いたあと、田畑や山林にさらに建設資材にも利用するほか埋立処分も行う。

昨年の成果

(1)達成率 わが町における転作の目標面積は六十七haでしたが、最終とりまとめにおいて八十一haが実施され二二一%の成果となりました。(※全国一二三%、東北一六%、県一八%、伊達郡二一六%)

(2)転作物物 大豆、牧草などの特定作物が四十五haで五六%を占めており、転作物の主流を構成しました。果物は全体の八%でしたが、新植は極めて少なかったようです。目標面積消化の一段として実施された青刈イネは一四aでした。

(3)水田預託 農協への預託は全くなく、個人的に委託して実施したところが見受けられました。

(4)計画加算対象 地域的に話し合っ

(5)集団化 わが町は水田面積も少なく、個々の水田所有面積も小さいため、転作などの計画面積も小さいため、本来ならば集団化によって転作物の生産性を高めつつ定着させる方向で推進しなければならぬが、

水田面積の少ないことが逆に集団化を阻害する結果となりました。つまり、集団化によって水稲作付が皆無になる農家がかなり出現する可能性がある中で、農民の、「最低でも保有米確保」の意識のあらわれであろうと思われま

五十四年度の取り組みと基本的な考え方

(1)間に合わせのな対応を解消し、町の農業に組込ませ、かつ定着する転作物の誘導を基本として、効率のよい土地の利用を図っていきま

(2)当面および今後の課題 ア水田土壌線の整理と各土壌統ごとの転作条件整備の方法、および適する転作物の選定をする。イ転作物の明確な選定と、定着を前提とした町の農業の具体的な設定を図る。

ウ輪作体系の確立を図る。エ集団転作の具体的な計画と誘導(地域転作物を明確にし、管理体系、経営指標を組立てる)を図る。

オほ場条件整備事業の積極的導入および資金の活用推進を図る。カ優良種子の確保を図る。キ技術指導の強化(土壌改良、湿害対策、土壌条件から来る病害、生理障害の技術対策の確立、特定作物栽培技術の向上)を図る。

2/28~3/13

春先は火災の多発期

春の全国火災予防運動



二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用などもあつて、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者も多く、五十二年は、この二か月間で年間死者の約三割を占めています。今年も、二月二十八日から三月十三日まで、「春の全国火災予防運動」が行われます。

移動する火元

たばこが原因のトップ
 出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数・損害額とも



18

国見町消防団長樋口弥太郎さん（藤田字南五八）は、町内最大の組織力を有する町消防団の最高責任者であるとともに、名実ともに町の消防に半生を捧（ささ）げてきた。

昭和十一年、藤田町消防手として入団以来、消防一筋四十有余年。幾多の変遷を繰り返し、今日に到るまでの苦労は想像に難くないが、温厚篤実、何事も善意に解釈する人柄の良さが人々の信望を集め、ここまで支えてきたといつても言い過ぎではあるまい。

国見町消防団は団員数三百二十七人。旧町村ごとに第一分団から第五分団まであり、活動の多くはこの分団ごとに行われる。「それぞれ分団長はあらゆるところにおいて、防火水槽や道路の様子など

頭に入れ、いつでも対応できるようにしておかなくてはならない。また夜警も各分団ごとに行っている。夜警は初午（うま）から八夜まで毎日午前四時頃まで。そのほか風の強い日はもちろん警戒にあたる。人々が安らかな寝息をたてている頃、消防団員の見回りは続く。

ところで、町消防団の最大の行事は年に一回行われる点検。これは、機械器具の整備はもちろんだが、全消防団員がいつも一つの目的に向かって行動できるかどうか、また、服装、態度、機敏さなど、あらゆる意味において消防団員と

して適性であるかどうかを確認するのである。町長と団長の見守る中、一糸乱れぬ行動は見事である。

「軒の家に火がついてから燃えつきるまで約十八分。多少の差はあれ木造の上階子、畳など燃えやすいものがそろっている日本の家庭は

国見町消防団長 樋口弥太郎さん

にトップの座を占めています。五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六百九十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年の五十一年に比べて十四億円も増えています。

さて、愛煙家は全国で約三千五百万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当たり男性約二十四本、女性約十六本——合計すると、一日に全国で約八億二千五百万本のたばこが吸われている計算になります。

喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら、たばこという「火元」は喫煙者とともに移動し、生活のあらゆる場で一歩間違えば出火の原因になる危険性を秘めています。

たばこは、火源としては小さいが、燃焼温度は七〇〇度〜八〇〇度です。私たちの身の回りには、この温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。



- 出火原因で、たばこに次いで多いのが、たき火です。
- たき火の場合、最も多いのが延焼拡大。つまり、たき火の火がだんだん広がっていき、手がつけられないまま火災になってしまったというものが、全体の七割。次いで、火の粉の飛び火二八%となっています。
- 二月、三月は空気が乾燥し、かつ強風の吹く時期でもあります。ですから、たき火には、きわめて危険な季節といえます。
- たき火からの火の粉が強風によって飛び火し、乾燥し、草や山林の下草、家屋などに着火して火事になる危険性が高いのです。
- たき火は、次の点にご注意を。
- ①強い風の吹くときはしない。
 - ②周囲に燃えやすいものがない広い場所を選ぶ。
 - ③水のはいつたバケツを用意するなど、消火の準備しておく。
 - ④終わったら水をかけ、完全に消す。
 - ⑤多量に物を燃やすときは、消防署に届け出る。
 - ⑥子供や老人だけではたき火をしない。

一分でも一秒でも早く消火を...。やはり日頃の心構え、訓練が最も大切」と熱く語る。

昭和五十一年、樋口さんは他町の消防組織としては例のない、画期的な再編成五カ年計画に取り組んだ。これは、それまで三百五十人ほどいた団員のうち百人ほどを減らし、常に地域にいる可能性の多い自営業の人を中心に、少数精鋭主義で、確実な、そして強力な



消防団いまむかし

江戸時代の備者、获生祖孫が江戸の町を火災から守るため、八代将軍吉宗に町組織の火消し組を設けるべきだと進言しました。その結果できた「店火消し」が、組織化への第一歩でした。

組織にしよとするのが目的である。「昭和四十七年、常備消防組合ができたことにより、消火力は充実してきた。それをフルに利用

すと言ったら言葉が悪いが、われわれは地域に即した消防を。つまり、初期消火と予防消防に力を入れていきたい」といっても弱体化したわけではない。五カ年計画で各分団に完成消防自動を購入、完成車一台は百人に匹敵するとい

うから、有時の場合は機動力を発揮するだろう。

昨年は、日本消防協会関係で、イギリス、フランス、イタリアの消防事情を視察。類焼のほとんどない西欧と日本とは比べるすべもないが「日本の消防は秀れている」という感を強くしてきたそう

現在「国見町消防史」づくりに熱意を燃やしている。「まだ資料集めの段階だが、単なる消防史ではなく、世の中の移り変わりや人々の生活に密着した本にしたい。」

数々の表彰があるが、四十四年、日本消防庁長官表彰を受章。消防一心に捧げてきてなお余る情熱を、後進の指導と消防思想の啓蒙に費やしている。消防団員は私欲があつてはならない。つねに公平無私、誇りと責任を持ち、人々が安心して暮らす生活を守るのを最大の任務とする。この言葉が、樋口さんのすべてを象徴している。

明治四十三年二月生まれ。

その後、この「店火消し」がもとになって享保三年(一七一八)に町火消しができ、翌年には四十八組が編成され、本格的な町火消し制度が発足しました。

そのあと、百五十年続いた町火消しも明治維新を境として消防組(明五) ↓ 消防団(昭一四) ↓ 消

防団(昭二三)と改組され、昭和二十三年には、消防組織法が施行されて、現在の消防団へと移行変わってきた。

江戸時代からあつた町火消しの伝統「わが町は自分たちの手で守るといふ精神が、二百年たった今もお生きているのです。

スポット 一 制度の紹介

戸籍制度

「自分は、いったいこの誰なのか」といっても推測小説のお話ではありません。この「どの誰」を証明するのがい

わゆる「戸籍制度」です。私たちは日常生活を営む上で自分の国籍や親子関係、夫婦関係などを公に証明しなければなら

ないことがしばしばあります。たとえば外国旅行をするために旅券の申請をするとか、父の遺産を相続するとき、あるいは年金や保険金を請求する場合など、数えあげたさきがありま

せん。こんなときに戸籍の謄抄本を利用することによって国籍や親族関係を容易に証明することができるとです。つまり、この戸籍制度は、自分を公に証明する唯一の制度であり、国や自治体の行政施策の基本となるものです。

さてその仕組みはどうなっているのでしょうか。戸籍は夫婦と、氏を同じくする子を一単位として編成され、出生から死亡

までの重要な身分関係の変動が、そのつど記載されます。ですから、結婚や養子縁組でほかの戸籍に移動しても、相互に関連する戸籍を簡単に探出すことがありま

せん。このように作られています。もちろん、この制度はみなさんからの届出を基礎に成り立っています。出生や死亡などのように、すでに発生した身分変動については、一定の者から一定期間に届け出ることが義務づけられ、正当な理由がなく期間内に届出を怠った人には過料(あ

やまち料)が課せられます。以前は、一般に公開されていましたが、他人の戸籍をみだりに探索し、プライバシーが侵害される恐れが生じてきたため、昭和五十一年に戸籍法が改正され、他人の謄抄本を請求する場合は使用目的を具体的に明らかにし、不当な目的に使用されるものがないことを明らかにしなければ、交付はされないことになりました。偽りその他不正の手段によつて交付を受けた人には、過料の制裁が課せられます。なお、戸籍謄抄本の請求には、一通二百円の手数料が必要です。

公民館だより

国見町公民館
電話 (02) 676-676
(南) 4156

石母田供養塔を守っていこう 地元保存会が発足



文化財保護
シンボルマーク

「石母田供養塔」は、昭和十年六月、国の史跡に指定を受けた文化財であるが、この貴重な文化財を保存しようと、地元有志によって、石母田供養塔保存会(会長佐藤重喜)がつけられました。

この石塔は「蒙古の碑」または

「一寧一山の碑」と呼ばれており、高さ一・八メートル、「元」の使によって渡来した名僧、「山一使」によって書かれたものといわれています。

このような立派な供養塔が石母田にあるいは明らかでないが、今後の研究のためにも守り続けていかなければなりません。

保存会では、昨年十二月龍雲寺住職により追善供養の法要を営み盛会でした。今年の予定として、町の教育委員会や地元の人たちの協力を得て、敷地内の整備や供養行事などを計画しています。

わが町の遺跡の豊庫である石母田地区。その地元の人たちのこのような動きは町の史跡を守る上での一役となることでしょう。



供養塔を前に

明治学級だより

長寿を祝福

明治学級では、恒例の新年会、および祝賀を一月十九日に行いました。

これは、毎年一月に学級生で寿祝い(かぞえ七〇、七七、八八歳)の該当者に会費を出し合ってそれぞれに記念品を贈り、長寿を祝福し合っているものです。

今年の寿祝い該当者は、古希祝(七〇歳)が朽木トミさんをはじめ二十三名、喜寿祝(七七歳)が小野寺省三さんをはじめ二十八名、米寿(八八歳)が吉田民藏さんをはじめ四名で、それぞれ元気な姿で記念品を受取りました。



学級委員長より記念品贈呈

わが町の明治学級は、昭和四十三年に開設以来、毎月一〜一回、

年間十五〜二十回の学習をしている高齢者学級で、在籍者は約三〇〇名、出席率は常時七〇〜八〇%を誇っています。新年会とともに行事活動も活発で、学習会をはじめ謝恩会、社会見学など四季をおしで計画されています。

青年学級だより

「青春祭」に参加しよう

国見町青年学級では、一年間の活動の集大成として、「青春祭」を催します。

のど自慢大会、レクリエーション、そして演劇など、学級生が力を合わせ総力を結集して準備に取り組んでいます。若者達は、何を考え、何を悩み、何を求めているのか……

みなさん、誘い合ってぜひおい出下さるようご案内致します。

〇とき 三月四日(日)

〇ところ 国見町公民館

〇会費 五〇〇円

のど自慢大会

午後1時20分〜2時30分
あなたの素晴らしいのをカラオケ

ケのバックでイメーリアアップ、ゼヒどうぞ。応募方法は、福祉センターへ直接か電話で。

レクリエーション

午後2時40分〜3時20分
楽しいゲームやダンスで思いっきりさわぎましょう。

演劇「春うらら」

午後4時〜5時

(製作意図)

青春とは、愛とは、そして友情とは……。これら日常よく使われることがふと脳裏を駆けめぐるとき、非常に重く、むずかしく結論のない大きな問題と悩まされます。だけれども一度は考え、悩むものであります。また、これらを通りすぎて大人になっていくのかもしれない。この大きな問題とはいったいなんなのでしようか……

(キャスト)

羽根善隆……高校時代は非行少年だったそうです。性格は孤獨ですが裏がある。

斎藤政利……大学受験に失敗し挫折。日和兄主義的な考えをする。

遠藤登和……羽根善隆の親友である。

横山聖子……上品で考え方がしっかりしている。

はたちの思いも新たに

— 新成人者が誕生 —

一月十五日、町民福祉センターでは、一四九人の新成人者を迎えて、成人式が挙行されました。

この日はあいにくの雪降りや寒い一日でしたが、会場は晴れやかな若者達で熱気がいっぱい。いつもはジーパン愛用の娘さんも、この日はかりはあでやかな着物に身をつつみ、神妙な面持で式にぞみました。

式は十時から始められ、佐藤町長の式辞、成人証書の授与、来賓の祝辞、そして、成人者を代表して森江野の大波伸さんが力強く答辞を述べ、それぞれにはたちの春



成人代表者の答辞

新着図書あんない

- 女帖(半村良) ○ 魔女伝説(同)
- 於雪(大原高枝) ○ めぐりあい
- (同) ○ 狐と樵木(同) ○ 深重の海(津本陽) ○ 呪いの家(平岩弓枝) ○ 火の軌跡(同) ○ 五月の女(同) ○ つわものもの(永井路子)
- 王者の妻(同) ○ 歴史をさわがせた女たち(日本編)(同) ○ 北条政子(同) ○ 出雲の阿国上・中下(有吉佐和子) ○ 女二人のニュー・ギニア(同) ○ けいしやわらつ・いたりあ(同) ○ 風紋(松本清張) ○ 紅花(井上靖) ○ 白の十字架(森村誠一) ○ 朱鷺の墓(1)
- 五木寛之 ○ 蒼ざめた馬をみや(同) ○ 日ノ影村の一族(同)
- まどう(瀬戸内晴美) ○ 幻花(同) ○ 駝の夢(三浦哲郎)
- ぬばれ鏡(萩原葉子) ○ かえり花(同) ○ 深谷草紙(五木寛之) ○ 男はころり女はころり(田辺聖子) ○ 三十すぎのぼたん雪(同) ○ 花の浮草(石川達三) ○ その最後の世界(同) ○ 充たされた生活(同) ○ その男(池波正太郎) ○ 鬼平犯科帳(同) ○ 私の浅草 沢村貞子 ○ 彼方の水首(高橋たか子) ○ 人形愛(同) ○ 皇帝のいない八月(小林久三) ○ この生命ある限り(大石邦子) ○ この愛なくば(同)

夫婦 なかよく

さくらんぼ学級とは、公民館を中心とした若い夫婦の集まりです。

さくらんぼ学級生 その8



佐藤 秀世さん(二九)

公子さん(二八)

石母田字弁天沢18の1

長男 滋くん(三) 二男 淳くん(二)

(家族)
夫婦、子ども二人、父母、祖母、妹

〈結婚したのは〉
昭和四十九年四月

〈妻に対する各代の見解〉
カール・ブッセ氏「幸福は山のあななに」

大平総理「あーうー六十歳くらいでいいんじゃない」

フタ氏「もっとエサを」

佐藤秀世氏「災いをもたらす言葉は口にしたくない」

〈夫に関する三カ条〉

ひとつ、人前でおならをしないこと

と(クサイモン、アナタノ)

ふたつ、鼻クンはチリ紙でふくこと

と(スボンデフカナイデ)

みつ、毎日お風呂に入ること

(豚舎はホコリッポイノ)

あつがし俳句会

昭和五十四年一月二十七日

- * 七十八盆梅 三綻びぬ 奥山 甲二
- * 想出の苦労話も初笑 熊田 一陽
- * 口惜しや入歯気になる雑煮餅 野村たかし
- * 友垣の一人減りたる賀状かな 藤田 勝衛
- * 絶ち切れぬ煩悩残す除夜の鐘 八巻 正雄
- * 百八の鐘の音ひびき去る今年 加藤 知仏
- * 弥陀仏の瓊珠戸開きて初明り 須田 泰山
- * 農の初め今年も老一人かな 佐久間山月
- * 旧交をあたため酌みて寒ゆるむ 奥山 雨田
- * なつかしさ一人とある賀状かな 小野寺壽水
- * 老の家を覗きて親し寒雀 阿部 亭司
- * 初雪の浮世を無垢に塗りつぶし 阿部しげを
- * 佗助の一輪庭を支えけり 佐藤 国樞
- * 賽銭を孫にも配る初詣 角田 昭子
- * 「青葉城恋唄」流れ年暮るる 萩原 吐絹
- * 肩の荷がおりたる夜の炬燵かな 藤沢 秋子
- * 前山は木々を通して初明り 熊坂まよ子



- 2月 如月(きさらぎ)
 ○19日・万国郵便連合加盟記念日
 ○28日・春の全国火災予防運動始まる(～3月13日まで)

- 3月 弥生(やよい)
 ○1日・全国緑化運動
 ○3日・耳の日
 ○6日・啓蒙(けいちつ)
 ○7日・消防記念日
 ○8日・国際婦人デー

啓蒙(けいちつ) 啓蒙、即ち冬ごもりの虫の這い出る意。二十四節気の一つ。太陽の黄経が345度の時で陰暦2月の節。太陽暦の3月6日前後一広辞苑一。

土の中に冬眠していた虫が覚めて穴の中から這い出ることを言い、春の季語になっています。このころ大陸方面から南下する寒冷前線の影響で春雷が鳴ることがあり、これに驚いて虫が穴から飛び出るといふことで、虫出の雷といふます。実際にヘビやトカゲ、カエルなどが土中から出てくるのは、わが国では暦より遅れます。

寧集作文発表

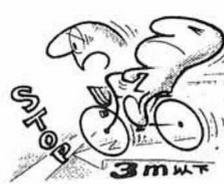
ああこわかった

藤田小学校 二年

野村 正晴

五月二十日、土よう日のごです。ぼくは、ひでみねくんとおにいちやんと自てん車ののりをしていました。さかみちをくだつてきたときブレーキをかけたらすこしもききません。おつかなくなりまして。下のみちまで行つたらとまるかなとおもいました。でもとまりません。おつかとおもつたら車がすぐわきに見えました。おつかなくなつてむちゆうでハンドルにしかりつかまりました。

もうぶつかつていました。ころんできちがりました。あとは、ぼく



はわかりません。おぼあちゃんやとなりの人たちがきたのもわかりません。きゆうきゆう車がきたのもわかりません。いたいとおもつたをほかにふわしたところでした。びよういんでした。

おなががとでもいたかつた。あたかもいたかつた。あごからは、ちが出ていました。なんだか目がうごみだした。もうこんなことはいやだとおもいました。おぼあちゃんがとてもしんばいしました。おぼあちゃんはぼくをかんび

ようしてくれました。ぼくはみんなにめいわくをかけてしまいました。学校の先生がたにも、めいわくやらしんばいをかけてしまいました。もうこんなことはしたくありません。

どうしてこんなことになつたかという、ぼくの自てん車のブレーキがきかなかつたのです。大きければならぬのに、とまらなかつたのです。いつも先生にいわれているのに、わすれてしまつていました。こんど自てん車のときは、ちゆういをよくまもつてのらなければならぬとわりました。

ともだちも、自てん車にのる人は、こしようない自てん車で、ちゆういをよくまもつてのつたらいいとおもいました。

ぼくは、じこのとき、ほんとうにいたかつたので気をつけます。

心配ごと相談日

場所：役場宿直室
 時間：9時～12時
 こまつたことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。
 秘密は絶対に守ります。

- (相談員)
- 2月24日(土) 鈴木 正 雄
佐久間 木 市
 - 3月5日(月) 遠藤 喜 子
渋谷 愛 子
菊地 正 治
長谷川 キ 洋
 - 3月15日(木) 宇佐美 兵 蔵
佐藤 ハルヨ

あつかし山に

「野鳥の森」

鳥獣保護区に指定されたあつかし山に、野鳥の森が造成されました。

あつかし山は風光明媚(び)で町民の憩いの場となっていますが、

一方、野鳥の繁殖地でもあり、たくさんの小鳥が棲息しています。野鳥の森は、これらを保護しながら繁殖させ、人間と小鳥がなかよしになれたら……。そんな願いをこめてつくられました。山頂付近には果箱、探鳥路、東屋、さらに案内板も取り付けられ、春の訪れを待っています。



東屋

野鳥の森の施設



案内板



観台

昭和53年分所得申告相談日程表

会場 町民福祉センター

月	日	曜	申告相談対象	相談時間
2	16	金	小坂・太田川・前田・板橋・泉田上	9時から16時まで
	19	月	泉田中・泉田下・鳥取・内谷西・内谷東	*
	20	火	確定申告(農業業)	*
	21	水	*(*)	*
	22	木	*(営業業)	*
	23	金	大枝 全域	*
	26	月	第1・第2・第3・第4	*
	27	火	第5・第6・第7・第8	*
	28	水	第9・第10・第11・第12	*
3	1	木	確定申告(営業業)	*
	2	金	*(*) 農業)	*
	3	土	駅前・錦町・大町南・大町北・本町・宮町南	*
	5	月	宮町北・町東・上野・源宗山東・西・北・大坂・宮前	*
	6	火	鶴町・山崎北・滝山・宮東・山崎盤・山崎小籠・耕谷	*
	7	水	確定申告(農業)	*
	8	木	石母田全域	*
	9	金	光明寺・大木戸	*
	12	月	山根・高城・貝田	*
	13	火	確定申告(農業)	*
	14	水	*(*)	*
	15	木	役場で相談受付	*

ことしも所得税、町県民税、個人事業税の申告時期となりました。町では、二月十六日から三月十五日まで次の日程で申告相談所を開設いたします。この決められた期間内に申告しないと、納税者にとって不利益になることもありま

すので、忘れずに申告して下さい。なお、都合により決められた日に来れない方は他の日でもいいです。

①申告期限は三月十五日までです。②当日は、印鑑、申告に必要な書類を持参して下さい。③所得税の確定申告書を提出された方は、町県民税、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

所得税・町県民税・個人事業税

申告は3月15日までに

④町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑤町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑥町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑦町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑧町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑨町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑩町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑪町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑫町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑬町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑭町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑮町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑯町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑰町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑱町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑲町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

⑳町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉑町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉒町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉓町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉔町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉕町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉖町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉗町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉘町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉙町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉚町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉛町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉜町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉝町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉞町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㉟町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊱町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊲町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊳町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊴町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊵町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊶町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

㊷町県民税の申告書を提出された方は、個人事業税の申告書も提出する必要があります。

善意の窓

○斎藤豊七さん

(山崎字館東十の四) 惣次さんのご遺志

藤田小学校へ……一万円

県北中学校へ……一万円

町社会福祉協議会……一万円

○高橋貴夫さん

(藤田字北三四)

タケさんのご遺志

藤田小学校へ……一万円

県北中学校へ……一万円

○朽木繊維株式会社

(社長 朽木哲也)

鉄骨組立式テント一張を

小坂小へ

○民生委員

佐野市郎さんより

曳地善作さん

還歴祝いとして……一万円

カッパル誕生

氏名 部落(前住所)

小野 政美 第一
小野 初子 第一

○前田民謡会(代表安藤良一)
1月28日の民謡発表会益金
三万五千元

○大津昭一さん
(森山字中ノ目31)
利一さんのご遺志……三万円

くらしと電力シリーズ★★★☆☆2月は省エネルギー月間です☆☆

省エネルギー月間
2月18日～28日

私たち一人一人が身のまわりにあるムダをはぶき物やエネルギーを大切にしようとする月間で、エネルギーの効果を最適かつ最高に活用しましょう。そこで電気のムダな使い方をなくすこと。

まずは身のまわりから……。あなたの周囲に、つけ放しの電灯やコタフ、見ていないときのテレビなどありませんか。

③東北電力

お知らせ



入学生を募集

福島中央高通信課程

県立福島中央高等通信課程では、昭和五十四年度の入学生を募集中です。高等学校の卒業資格を取得したい方、一般教養を高めたい方など、年齢にかかわらず、筆記試験がなく書類選考のみで入学できます。

学習は、家庭で教科書、学習書(ともに無償貸与)を読み、レポートを作成して学校に送るほか、月二回程度日曜日に面接授業(スクーリング)を受けるものです。面接会場は本校のほか、郡山北工高、船引高、白河女子高、いわき中央高、相馬農高の各校にもご協力を得ております。入学希望の方は、郵便切手百円を同封したところに願書などをご請求下さい。

募集人員
普通科 四百名
応募資格

中学卒または同等以上の学力のある方
昭和54年2月14日(水)より4月19日(木)まで
願書受付

- 提出書類
 - 入学願書(本校所定のもの)
 - 出身中学校調査書(県立高校用)
 - 入学の動機についての作文
 - 写真四枚(4×3寸)
 - 郵便切手二九〇円
- 入学選考
 - 提出書類により行う
 - 問い合わせ
 - 千九六〇福島市渡利字七社宮17
 - 福島中央高等学校通信制課程
 - ☎〇二四五(23) 四七七〇

国鉄コンテナ

引越越し相談会

まもなく引越越しシーズンですが、それを前にして国鉄ではコンテナ引越越し相談コーナーを開設します。お気軽に相談下さい。

▼期間 三月七日(水)から三月十二日(月)まで(時間 午前十時から午後四時三十分まで)

▼場所 福島駅前、山田百貨店三階(こもれび広場)

問い合わせは仙台鉄道管理局貨物営業センター福島支所 ☎53七七七二まで。

ネズミ講は全面禁止



先の臨時国会で「無限連鎖講の防止に関する法律」が制定され、ネズミ講が全面的に禁止されることになりました。この法律は、昭和五十四年五月十一日から施行されます。

〔開設・運営〕ネズミ講を開いたり運営した者は、三年以上の懲役または三百万円以下の罰金です。場合によっては、これら懲役と罰金が併科されることがあります。

〔勧誘〕ネズミ講に加入することを勧誘した者は、二十万円以下の罰金になります。なかでも、職業的に勧誘した者については罪も重く、一年以下の懲役、または三十万円以下の罰金です。

国保の届出は早めに

今年国保の被保険者証の書き替えがあります。社会保険などに入ったり、またやめたりした方で届出をしていない方は早めに役場住民課へ届けて下さい。

おめでとうございます

- 一月中に届けられた方(敬称略)
- (父の氏名) (子の名) (部署)
- 齋藤 清美 智之 太田川
 - 八巻 寛幸 哲 徳江北
 - 松浦 修 みのり 源山内
 - 齋藤 幹夫 崇 川内
 - 吉田 保 やす子 泉田中
 - 松田 富男 成義 貝田
 - 武田 智 梨枝 源山北
 - 村上 孝市 仁美 第八

おくやみ申しあげます

一月中に届けられた方(敬称略)

(氏名)	(年齢)	(部署)
高橋 タケ	72	宮町北
菊地久四郎	61	石母原
八巻 萬捷	78	第七
齋藤 惣次	74	山崎小館
荒 啓三郎	62	第十一
熊坂 源蔵	82	内容西
齋藤サトミ	66	石母原
瀬地 伴七	54	石母原
瀬戸 クラ	84	中部
酒井 忠雄	57	高城



編集日記

○暖冬といわれている今年。今が一番寒い時期なのに、やわらかい陽ざしに梅が満開。春先のような天候が続いている。暖かいのは結構だが、山の積雪も極端に少なく、今年の水不足が心配される。○県の広報協会主催で毎年広報コンクールが行われているが、五十三年度において、わが町が組写真の部で特選、また広報紙も佳作に入賞した。組写真は、宮城県沖地震直時の町の様子を撮ったものだ。うれしいという以上にとてもどきを感じている。

○だが、一枚の写真は百の説明文よりも訴える力を持っている。また、二度と再現できない貴重な資料となる。この組写真は全国のコンクールに出品されることになるが、わが町の実情も、そして地震の恐ろしさを少しでも多くの人にわかってもらえたら幸いと思う。

みんなの町です。

美しく
吸いがらの投げ捨ては
やめましょう。